

議員提出議案 意見書・決議(要旨)

「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」(種の保存の法律)に指定されている「オオタカ」の緊急保護に関する意見書

国民の財産でもあり、人と自然生態系のバランスが優れていることを示し、その頂点に位置づけられるオオタカの生息が確認されている。未来の子供達から預かっている、この豊かな自然環境と野生動物の多様性を保護することは緊急且つ必要不可欠である。しかし現在町田市は種の保存の条例を持たず、また専門技術を有しない。故に関係行政機関である環境省と東京都に対して時期を失うことなく、適切な保護策を講ずるよう強く要望するものである。
内閣総理大臣ほか六件あり

食品安全基本条例(仮称)制定に関する意見書

BSE、O157、無登録農薬、偽装表示問題など食品にまつわる事故事件が頻発している中、国の食品安全基本法が制定され、また食品衛生法の一部改正を受け、東京都は食品安全条例(仮称)を制定するとしています。条例が実効性あるものとするために次の事項を盛り込むよう要請します。都民の生命と健康を侵されない権利の明記
遺伝子組換え作物の消費者の選択権の確保、検査体制の強化を国に提案すること
安全基準に子ども基準を設定すること
食品安全情報評価委員会は予防原則を確立すること
自治体の監視指導計画策定に市民参加の確保
東京都知事ほか六件あり

町田市民病院の医師の確保に向けた改善を求める決議

平成一四年度町田市民病院の決算は、患者数の減少や病床利用率の低下等、二億四千万円余りの純損失となった。特に、病床利用率の低下の要因は、救急医療における入院受入時の診療科連携の不備や診療体制における医師不足であり、また、医師の意識改革が必要とされる。
医師の確保はことさら深刻な問題となっており、これまでも様々な努力をされているが、制度上や処遇面において限界がある。公営企業法の一部適用である市民病院の医師確保について抜本的な改善が図られることを求めるものである。
町田市長あり

請願の
審査状況

平成一五年第三回定例会には八件の請願が提出され、継続となっていた二件とあわせて審査を行いました。結果四件が採択、二件が不採択、三件が継続審査となりました。詳細は次のとおりです。

採択
「取り下げられた請願」
町田市議会における(本会議、委員会)採決の賛否者の公表等を求める請願
九月一六日取り下げ

不採択
イラクへの自衛隊派遣の中止を日本政府に求める意見書を提出する請願
乳幼児医療費無料化についての請願

継続審査

玉川学園7丁目マンション建設に関する請願
「特別支援教育」に対する町田市の支援を求める請願
「特別支援教育」に関して町田市に求める請願

用語の解説

本文中の青文字の解説です

オープンスクール

(3面)

「壁のない学校」という意味合いを持ち、教室・校舎の形としては、子どもたちが人数や学習内容に合わせて多目的に利用できる空間であるオープンスペースや、幅の広い廊下などで構成される。2002年4月に完成した町田市立木曽境川小学校では、教室と廊下との間仕切りを可動型にしてオープンスペースを設けている。

社会体育部

(4面)

富山県新湊市立新湊南部中学校で創設された部活動。地域のスポーツクラブなどで運動に取り組んでいる生徒を対象に、校外での活動を正式な部活動として認めるもので、顧問の配置・部費の支給もある。入学前から生徒が取り組んできたスポーツの部活動が学校にないことや、従来は既存の部活動に仮所属して学校外で活動する形になっていた生徒の居場所づくり等を配慮して設置された。

遺伝子組換え作物に関する意見書

生産者・消費者が不安を抱く遺伝子組換え農作物について、以下の点について十分な配慮をするよう要請する。
一、試験栽培にあたっては地域住民や生産者、消費者と十分な合意を図る。
一、隔離ほ場での安全性が評価されると直ちに一般ほ場で栽培可能となり他の農家ほ場との交雑が懸念される。交雑した場合の賠償請求責任規定等法整備が済むまで一般ほ場での栽培は凍結。
一、遺伝子組換え作物によらない安全安心な食料を安定的供給する施策の策定。
一、安全確認された遺伝子組換え品種同士の後代交配種について安全答申の見直し。
内閣総理大臣ほか四件あり

福祉行政に係る財源措置を求める意見書

福祉行政に対する財政環境は悪化の状況にある。財政基盤が脆弱な地方自治体にとつて、国及び東京都からの一方的な通知だけで一般財源化する事は市町村への財政負担が非常に大きく、とりわけ、地方交付税不交付団体への影響は深刻なものである。
地域における福祉事業の大幅な見直しをせざるを得ない状況となり、事業の継続も危ぶまれ、福祉サービスの低下が危惧されることである。
「市町村障害者生活支援事業」、「障害児(者)地域療育等支援事業」、「障害児保育事業」、「介護予防・地域支援事業」、「介護予防・地域支援事業」の財源を国及び東京都は十分考慮すること。
内閣総理大臣ほか六件あり

クラスター爆弾の使用禁止を求める意見書

クラスター爆弾は、その残酷性のために、核兵器・化学兵器・生物兵器などと並列して、一九九六年「国連人権委員会差別防止及び少数者保護小委員会」の「人権、特に生命への権利の享受に不可欠な条件としての国際の平和及び安全」と題する決議において、大量無差別破壊兵器の生産、売却、使用の禁止及びその完全な廃棄への世論喚起をすべき対象とされている。
我が国においても、人道的立場から、この兵器の使用禁止に向けて全力を尽くし、イラクなどで多くの市民、子どもたちの命を奪っているクラスター爆弾の使用禁止を米政府に求めるよう要望する。
内閣総理大臣ほか五件あり

請願の出し方

市・国等への要望を文書で提出してください。(請願の件名・要旨・理由などを簡潔に書いてください。図面や資料が必要な場合は添付してください。)

請願者の住所(法人・団体の場合は、所在地及び法人・団体の名称)を記入し、請願者(法人・団体の場合は、代表者)が署名、または記名押印(ゴム印、パソコン等で記入した場合は押印)をしてください。

請願者が2名以上のときは、外何人と記入し、その方たちが上記と同じ方法で記入した署名簿を添付してください。

請願書の表紙に、1名以上の紹介議員(市議会議員)の署名または記名押印をもらい、議会事務局議事係へ提出してください。様式は次のものを参考にしてください。請願書の用紙は、議会事務局で必要な方にお渡ししていますので、遠慮なくお申し出ください。

に関する請願
請願要旨
(請願の要旨を簡潔に書いてください。)
年月日
町田市議会議長 様

に関する請願
請願者
住所
氏名
電話
外人
紹介議員

* 請願はいつでも受け付けます。ただし、定例会の開催される月(3, 6, 9, 12月)の5日の午後5時(5日が土曜日の時は7日の午後5時、日曜日または休日の時は6日の午後5時)までに提出された請願は、その定例会の会期中に審査されますが、6日以降に提出された請願は、閉会中(次の定例会までの間)に審査され、結論が出るのは次の定例会以降になります。